

マルクス・エンゲルス選集

第三卷

マルクスと『新ライン新聞』
民主党論 危機と反革命
ドイツ革命の対外政策
ブルジョアジーと反革命

『一八四八年の革命と
新ライン新聞』

マルクス・エンゲルス選集

第 3 卷

マルクス・レーニン主義研究所編

一八四八年の革命と
『新ライオン新聞』

大月書店刊

マルクス＝エンゲルス選集

一九五三年十一月二十日 初版発行
一九五六年五月二十日 再版発行

第三卷

定価四二〇円



編集者

マルクス・レーニン主義研究所

発行者

東京都文京区本郷一丁目一五番地
小林直衛

印刷者

東京都文京区柳町二六番地
三晃印刷株式会社

発行所

東京都文京区
本郷一丁目一五番地

大月書店

電話小石川(92)三〇九一
七八八七番
振替・東京一六三八七番

三晃印刷・田中製本

凡 例

一 原註は（原註1）と、異文考証等についての編集者（訳者）による註は*印で標示し、その註釈文はそれぞれ註を必要とする個所の直後に、訳者による註は（1）（2）等と標示し、その註釈文は（註1）（註2）等として各論文、手紙の末尾に一括し、なお簡単な訳註は「……」として六号活字で本文中に挿入した。原文にある挿入句は（……）で挿入した。

二 原文で一般的に使用されている國語以外の原語は、原則としてその訳語の直後に（……）で挿入した。

三 引用文は「……」で、引用文中の再引用箇所は『……』でしめた。

四 著書、新聞、雜誌その他の出版物の書誌名または著作題名等は『……』でしめた。

五 原文中斜字体または隔字体（カシヨベル）になっている箇所は、訳文ではゴチック活字または傍点をつけて標示した。

六 地名、人名はなるべく現地の発音にちかく表記することを原則としたが、従來の慣用をも考慮した。

七 手紙は主題に関係ある部分の抄訳にとどめ、文調も手紙であることに格別の考慮をはらっていない。

八 本選集の訳文は、それぞれの訳者が担当し、校訂者によって原典と各國語訳とを逐語的に参照し、内容上と用語用上との校訂がなされ、文調にも一應の統一がはかられたうえ、なったものである。

目 次 第三卷

マルクスと一八四八—四九年の『新ライン新聞』 (エンゲルス) 一

フランクフルト議會

民主黨論 (エンゲルス) 一五

フランクフルト議會の急進民主黨の綱領と左派の綱領 (エンゲルス) 一九

プロシヤ國民議會とブルジョア内閣

五月三十日の議會におけるカンブハウゼンの声明 (マルクス) 二九

革命についての協定議會の討論 (マルクス) 三六

六月十五日の協定議會の議事 (マルクス) 四六

カンブハウゼン内閣の没落 (マルクス) 四八

買戻しについてのパトフの覚書 (エンゲルス) 五三

六月二十六日の協定議會の議事 (マルクス) 五六

逮　　捕　　（マルクス・エンゲルス）	六〇
七月四日の協定議会の議事　（エンゲルス）	六三
市民防衛軍法案　（マルクス・エンゲルス）	七九
封建的貢租の廃止についての法案　（エンゲルス）	九〇

ドイツ革命の対外政策

日刊新聞『ラルバ』編集者への手紙　（マルクス）	九六
プラーゲの蜂起　（エンゲルス）	一〇一
ドイツ國民議会の最初の業績　（エンゲルス）	一〇七
『ゲルウイヌス新聞』の脅迫　（マルクス）	一一〇
ドイツの対外政策　（エンゲルス）	一一四
ドイツの対外政策とプラーゲにおける最近の事件　（マルクス）	一二〇
フランクフルトにおけるポーランド問題の討論　（エンゲルス）	一二三

イギリスとフランスの運動

パリからの報道　（マルクス）	一二五
----------------	-----

六月の運動の経過 (エンゲルス)	二六
『ケルン新聞』イギリスの状態を論ず (マルクス)	三九
『パリ・レフォルム』紙フランスの状態を論ず (マルクス)	三八

ベルリンとフランクフルトの危機

デンマークとの休戦 (エンゲルス)	二四三
危機と反革命 (マルクス)	二五九
ベルリンにおける討論の自由 (マルクス)	二七三
人民集会と治安委員会 (エンゲルス)	二七六
ウォリンゲンの人民集会 (エンゲルス)	二八二
休戦の批准 (マルクス)	二八五
フランクフルトの蜂起 (エンゲルス)	二九〇
反革命の内閣 (マルクス)	二九四
一八四八年九月二十日のケルン人民大会の宣言 (マルクス・エンゲルス)	二九六
ケルンの革命 (マルクス)	二九八
ドイツ革命略図	三〇四

ウィーンの没落

ウィーンの革命（マルクス）	三〇五
ドイツ人民にたいする民主党大会の檄（マルクス）	三〇八
ウィーン敗北の報知（マルクス）	三二四
ウィーンの没落（マルクス）	三二六

ベルリンの反革命

ベルリンの危機（マルクス）	三二三
ベルリンの反革命（マルクス）	三二六
民主党ライン州委員会、第一の檄（マルクス）	三三五
アイヒマン氏の訓令（マルクス）	三三七
民主党ライン州委員会、第二の檄（マルクス）	三四一
ライン州民主党員への檄（マルクス）	三四三
反革命について（マルクス）	三四五
反革命のクーデター（マルクス）	三四六

ブルジョアジーと反革命（マルクス）	三四七
プロシヤの反革命とプロシヤの裁判官身分（マルクス）	三八三
ブルジョアジーの公文書（マルクス）	三八五
五十六代モンテスキュー（マルクス）	三九二
第一次選挙人によびかける『ベルリン國民新聞』（マルクス）	四一五
『ケルン新聞』選挙を論ず（マルクス）	四三一
『ケルン新聞』への批判（マルクス）	四三七

ヨーロッパの革命

イタリアの革命運動（マルクス）	四四七
革命運動（マルクス）	四五四
ハンガリアの革命闘争（エンゲルス）	四五八
民主的汎斯拉ヴ主義（エンゲルス）	四七七
イタリアにおける戦争（エンゲルス）	五〇九
ハンガリア（エンゲルス）	五10

赤色共和國のための闘争

ギユルツエニヒの会食（エンゲルス）	五二五
民主党ライン州委員会脱退の声明（マルクスIIエンゲルス）	五二八
戒嚴令への熱望（エンゲルス）	五三〇
エルバーフェルト（エンゲルス）	五三三
ケルンの労働者にあたり（マルクス）	五三八
軍事裁判による『新ライン新聞』の禁止（マルクス）	五三九

マルクスと一八四八—四九年 の『新ライン新聞』 (エンゲルス)

——『ゾツィアル・デモクラート』一八八四年三月所載——

二月革命勃発のさい、いわゆるドイツ共産党は、小さな部隊から秘密の宣傳結社として組織された共産主義者同盟から成立していた。この同盟は、当時ドイツに結社または集会の自由が存在しなかった、ということだけで秘密であった。同盟が新会員をえていた國外の労働者協会のほかに、それは、國內に約三十の地方單位または支部と、多くの地点に散在した同盟員をもっていた。しかし、この些々たる戦闘力は、すべての人がよろこんで服従した指導者、第一級の指導者としてマルクスを、そして彼のおかげでこんにちもなお完全な正当さをもつ原則と戦術との綱領『共産黨宣言』をもっていた。

ここでまず吾々の関心をひくのは綱領の戦術的部分である。この一般的部分はのべている。

「共產主義者は、他の労働者政党に対立する特殊な政党をなすものではない。

彼らは、プロレタリアート全体の利害からきりはなされたどんな利害もたない。

彼らは、特殊な原則をたてて、プロレタリアの運動をその型にあてはめようとするものではない。

共產主義者が他のプロレタリア政党から区別されるのは、彼らが、一方では、プロレタリアの種々の國民的闘争において、國籍に左右されない全プロレタリアート共通の利害を強調し擁護するという点、他方では、プロレタリアートとブルジョアジーとのあいだの闘争が経過するいろいろの發展段階において、つねに運動全体の利益を代表する、という点からにすぎない。

それゆえ、共產主義者は、実践的には、すべての國の労働者政党の、もつとも確固たる、たえず推進してゆく部分であり、理論的には、プロレタリアの運動の條件、進路、全般的な結果にたいする見とおしをもつ点でプロレタリアートの他の大衆よりもすぐれているのである。」「本選集、第二卷五〇五—六頁」

そしてとりわけドイツの党についてはこうのべている。

「ドイツでは、ブルジョアジーが革命的に行動するかぎり共產党はブルジョアジーと手を取り、絶対王制、封建的土地所有および小市民層とたたかう。

しかし共產党は、ブルジョアジーとプロレタリアートとの敵対についてのできるだけはっきりした意識を労働者におこさせることを、瞬時もわすれてはいない。それは、ドイツの労働者がブルジョアジーの支配とともにならずもたらされる社会的・政治的條件をただちに武器としてブルジョアジーにむけうるためにであり、またドイツの反動的諸階級をたおしたのち、ブルジョアジー自身にたいする闘争をただちにはじめるためにで

ある。

ドイツに共產主義者はそのおもな注意をむけている。ドイツはブルジョア革命の前夜にあり……。」〔同右五三〇—三一頁〕

戰術的綱領がこれほど正当にのべられたことはなかった。革命の前夜に提出されて、それはこの革命の試練にたえた。このときいらい、労働者政党が宣言からずれたときはいつでも、ずれはその罰をうけた。そしてほとんど四十年後のこんにちでも、それはマドリードからペテルブルグまで、ヨーロッパのすべての決然たる階級意識ある労働者政党の指導的方針としてやくだっている。

パリの二月事変は切迫せるドイツ革命を促進し、そのさい革命の性格を変化させた。ドイツのブルジョアジーは自力で勝つかわりに、フランス労働者の革命にひかれて勝利した。ブルジョアジーがそのむかしの敵対者たる絶対王制、封建的土地所有、官僚および臆病な小ブルジョアをまだ決定的に打倒しないうちに、それはあたらしい敵プロレタリアートに対抗しなければならなかった。しかし、フランスやイギリスのそれにくらべてはるかにおくれた経済状態とそれから生じる同様にしておくれたドイツの階級状態との諸結果は、すぐここにあらわれた。

たつたいまその大工業を建設しはじめたばかりのドイツのブルジョアジーは、國家において、無條件的支配をみずから獲得する勢力も勇氣もさししまった必要もなかった。おなじくらい未発達な、完全な奴隸状態で生長した、未組織でまだ独立組織の能力すらもないプロレタリアートは、彼らの利害とブルジョアジーのそれとのあいだのふかい対立について漠然たる感じしかもっていなかった。こうして、実際にはブルジョアジーの脅威的な敵対者であるとはいえ、プロレタリアートは、他方ではブルジョアジーの政治的付屬物たるにとどまった。ドイツ

のプロレタリアートがある、ものではなくそれがなる、おそれがあるもの、およびフランスのプロレタリアがすでに、なつたものにおびえて、ブルジョアジーは、そのすくいをただ君主制と貴族制とのある種の妥協、もつとも卑劣でさえある妥協にのみみいだした。プロレタリアートの広汎な大衆は、まだそれ自身の歴史的役割を熟知せず、なによりもまずブルジョアジーの推進的極左翼の役割をえんじなければならなかった。ドイツの労働者はなによりも階級党としての彼らの独立組織に欠くことのできない諸権利——ブルジョアジーが自分自身の支配のためにたたかいてるべきであるのに、みずからは恐怖のあまりそれを労働者からうばいとろうとしている諸権利、すなわち出版、結社および集会の自由——を獲得しなければならなかった。わずか数百の散在した同盟員は、突然運動にまきこまれた巨大な大衆のなかにみえなくなった。こうしてドイツのプロレタリアートは、政治的舞台でまず極端な民主党として出現した。

そこで吾々がドイツで一つの大新聞を創立したとき、吾々の旗幟はことのなりゆきからきめられていた。それは民主主義の旗いがいのものにはなりえなかった。しかし、どこでもその旗にいまだかつてかかれえなかった特殊なプロレタリア的性格を個々の点に強調した民主主義の旗であった。もし吾々がそれを欲しなかったならば、もし吾々が、運動を、すでに存在したもつとも前進した現実にもプロレタリア的な側面からとらえてそれをさらにおしすすめようと欲しなかったならば、そのときは吾々には、共產主義を小さな地方的新聞で説教すること、行動の大政党のかわりに小さなセクトをつくることしかのこらなかつたであらう。しかし、吾々はすでに曠野における説教師の役割をえんじるには不適當になつていた。吾々は、空想家をあまりにもよくそうした点について研究した。吾々は綱領をセクトのためには起草しなかつた。

吾々がケルンにきたとき、一部は民主主義者のがわから、一部は共産主義者のがわから、大新聞のため準備がそこでおこなわれていた。人々はこれを純粹にケルンの地方新聞にしてしまって、吾々をベルリンにおっぱらうことをのぞんでいた。しかし一夜のうちに、とくにマルクスにより、この新聞は、吾々がハインリヒ・ビュルゲルス⁽¹⁾を代償として編集局に採用するという譲歩で、勝利は吾々のものとなった。ビュルゲルスは一論文(第二号に)をかいたが、他のものはそれ以上かかなかった。

吾々はベルリンにはなくまさにケルンにゆくべきだった。第一に、ケルンはライン州の中心だった。ライン州はフランス革命を経験しており、ナポレオン法典⁽²⁾において近代法概念をそなえており、もっとも重要な大工業がはるかに發展して、あらゆる点で当時ドイツのいちばん前進した部分であった。当時のベルリンを、吾々は自身の觀察からして、やっと出現はじめたそのブルジョアジーについて、ことばでは勇敢だが行動では臆病なその卑屈な小ブルジョアジーについて、まだまったく未発達なその労働者、その官僚、貴族および宮廷のうじ虫の大群、たんなる「レジデント」(城下町)としての全性格について、あまりにもよくしりすぎていた。しかしながら、決定的なことはつぎの点であった。ベルリンではいまわしいプロシヤ國法が施行されており、政治的裁判は専門判事のまえでおこなわれた。だが、ライン河畔ではナポレオン法典が実施されていた。そしてその法典によれば事前檢問がおこなわれるので、出版による裁判はなかった。そしてよし人が罪にふれても、政治的犯罪ではなくたんに輕罪をおかした場合には、裁判は陪審官のまえでおこなわれた。ベルリンでは革命後、青年シユレツフェル⁽³⁾が些細なことで一年の懲役を宣告されたが、ライン河畔では吾々は出版の無條件的自由を有していた。——そして吾々はそれを最後の一滴まで利用しつくした。

こうして吾々は、一八四八年六月一日にきわめて制限された株式資本をもってはじめた。その資本のうちほんのすこしが拂いこまれ、そしてその株主自体があやしいどころのものではなかった。彼らの半分は第一号のすぐあとで吾々をみすて、その月のおわりにはもはやだれ一人いなくなってしまった。

編集の組織は單純にマルクスの独裁だった。一定のときにできあがっていなければならぬし一定の見解をおしすすめようとする一大日刊新聞は、他の組織をもつてしては終始一貫した政策をまゐることができない。さらにこの場合、マルクスの独裁は自然のなりゆきでもあり、吾々すべてにより異議なくよろこんで承認された。この新聞が革命の年のもっとも有名なドイツの新聞となつたのは、第一に彼の明晰な見解と確乎たる態度とに帰すべきであつた。

『新ライシ新聞』の綱領はつぎの二つの主要点からなつてゐた。單一不可分のドイツ共和國とポーランドの復興をもふくむロシアとの戦争がそれである。

當時の小ブルジョア・デモクラシーはわかれて二派となつてゐた。民主的プロシヤ皇帝を許容しようとする北ドイツと、スイスの模範にならつてドイツを連邦共和國に轉形しようとする南ドイツ——當時はほとんどまったく明白にバーデン——とである。吾々はこの双方の分派とたたかわなければならなかつた。プロレタリアートの利害は、ドイツのプロシヤ化をも小國分立政策の永続をも同様にゆるさなかつた。この利害はドイツの一民族國家への最後の統一を至上命令とした。そしてその民族國家だけがすべての傳統的な些細な障害物をもはらいきよめ、プロレタリアートとブルジョアジーが彼らの力をくらべるべき戦場を用意しうる。だがプロレタリアートの利害は同様にプロシヤを首長とすることをゆるさなかつた。その全組織、傳統、王朝を有するプロシヤ國家は

ドイツにおける革命が打倒すべき唯一の國內の強敵であった。そしてさらにまたプロシヤは、オーストリアのドイツ人地域の排除により、それを分離することによってのみ、ドイツを統一しえた。プロシヤの解消とオーストリア國家の瓦解、共和國としてのドイツの眞の統一——吾々はその他のなんらかの当面の革命的綱領は採用しえなかった。そしてこれは、ロシアとの戦争をつうじて、ただこの手段をつうじてのみ、實現することができた。私はあとでこの最後の点にたちかえろう。

そのほか、新聞の調子はけっして、もったいぶった、おもおもしろい、またはやたらに誇張的なものではなかった。吾々はまったく輕蔑すべき敵をもっていたし、吾々は彼らを例外なく最大の輕蔑をもつてとりあつかった。

俗物どもが憤怒している徒党的君主制、宮廷の小人、貴族、『クロイツ・ツァイトウング』紙⁽⁴⁾といったあらゆる「反動」——吾々は彼らをただ嘲弄をもつてのみとりあつかった。革命によって前景にであたらしい偶像——

三月の大臣、⁽⁵⁾フランクフルトおよびベルリン議會、そのなかの右翼と左翼——についても同様であった。まさしく第一号は、フランクフルト議會の無内容、そのながったらしい諸演説の無目的、その臆病な決議の無益さを嘲笑した論述でもつてはじまった。それは吾々に株主の半分の犠牲にさせた。フランクフルト議會は討論クラブですらなかつた。やっとなにか討論があつても、たいていはまえもつて準備されたアカデミックな論文がながながとのべられ、そしてドイツの俗物を鼓舞することを目的とするがだれも注意しないような決議が採択された。

ベルリン議會はもっと重要であつた。それは現実の権力に対抗していた。それはフランクフルトの阿呆の國のように討論して決議をりやむやに通過させる、といったものではなかつた。したがってベルリン議會はずっと詳細にとりあつた。しかしそこでもまた、左翼の偶像たるシュルツェリッヒ⁽⁶⁾、ペーレンズ⁽⁷⁾、エルス